

2章 環境の現状と課題

1 上越市の概況

(1) 位置

新潟県の南西部に日本海に面して位置し、北は柏崎市、南は妙高市、長野県飯山市、東は十日町市、西は糸魚川市に隣接しています。

(2) 面積・広がり

東西 44.6 km、南北 44.2 kmの広がりを持ち、面積は 973.81 km²の地域です。

市の中央部には、関川、保倉川等が流れ、この流域に広がる高田平野を取り囲むように、米山山地、東頸城丘陵、関田山脈、南葉山地、西頸城山地などの山々が連なっています。また、海岸線には砂丘が続き、砂丘と平野の間には天然の池沼群が点在しています。

(3) 交通

重要港湾である直江津港や北陸自動車道、上信越自動車道、信越本線、ほくほく線を有しています。また、新たに北陸新幹線により首都圏や関西圏とのつながりが強化される一方、えちごトキめき鉄道の日本海ひすいライン・妙高はねうまライン導入により地域内の足固めをしています。ほかにも上越魚沼地域振興快速道路のプロジェクトが進行するなど、三大都市圏とほぼ等距離に位置する、陸・海の交通ネットワークが整った地方都市です。

(4) 歴史

昭和 46 年 高田市と直江津市が合併
平成 17 年 周辺の 13 町村（安塚町、浦川原村、大島村、牧村、柿崎町、大潟町、頸城村、吉川町、中郷村、板倉町、清里村、三和村、名立町）と合併
平成 19 年 特例市に移行

(5) 気象

気候は、海岸平野部と内陸山間部では多少異なりますが、四季の変化がはっきりしており、冬期に降水量が多く快晴日数が少ない典型的な日本海型です。

冬期は日本海を渡ってくる大陸からの季節風の影響による大量の降雪のため、海岸部を除いた地域は国内有数の豪雪地帯となっています。

春は晴天の日が多く、夏は 8 月を中心に暑さが厳しくなります。

年平均気温は14℃前後ですが、1月から2月の積雪時には氷点下になることもあります。過去5年の年間平均降水量は、およそ2,924mm、湿度は76%前後です（いずれも高田特別地域気象観測所観測値による）。

○気温、降水量など（高田特別地域気象観測所（標高13m））

区分 年	気 温（℃）			降水量 （mm/年）	平均湿 度 （%）	降雪量 （cm/年）	最深積 雪 （cm）
	年平均	日最高 （月/日）	日最低 （月/日）				
平成 21	14.0	36.7 (7/15)	-7.0 (1/25)	2,230	74	161	27
22	14.1	36.7 (8/6)	-4.4 (2/18)	3,042	77	583	161
23	13.7	37.4 (7/20)	-5.3 (1/29)	3,273	76	591	153
24	13.4	36.3 (9/17)	-8.0 (2/1)	2,997	78	654	222
25	13.8	35.9 (6/12)	-5.7 (2/20)	3,079	77	579	138

（注）降雪量、最深積雪は寒候年（前年8月から当年7月の1年間）の観測値

出所：高田特別地域気象観測所

(6) 人口

人口は、平成14年に出生数を死亡数が上回る等、減少傾向が続いていますが、世帯数は増加傾向にあります。

今後、少子化や人口の大都市集中の傾向は一層加速するといわれており、上越市の人口は、平成27年には20万人を割り込み、平成37年には18万2千人になると推計されています。また、65歳以上の高齢者人口が増加する一方、生産年齢人口（15～64歳）と年少人口（0～14歳）の減少が続き、少子高齢化が進行すると推計されています。

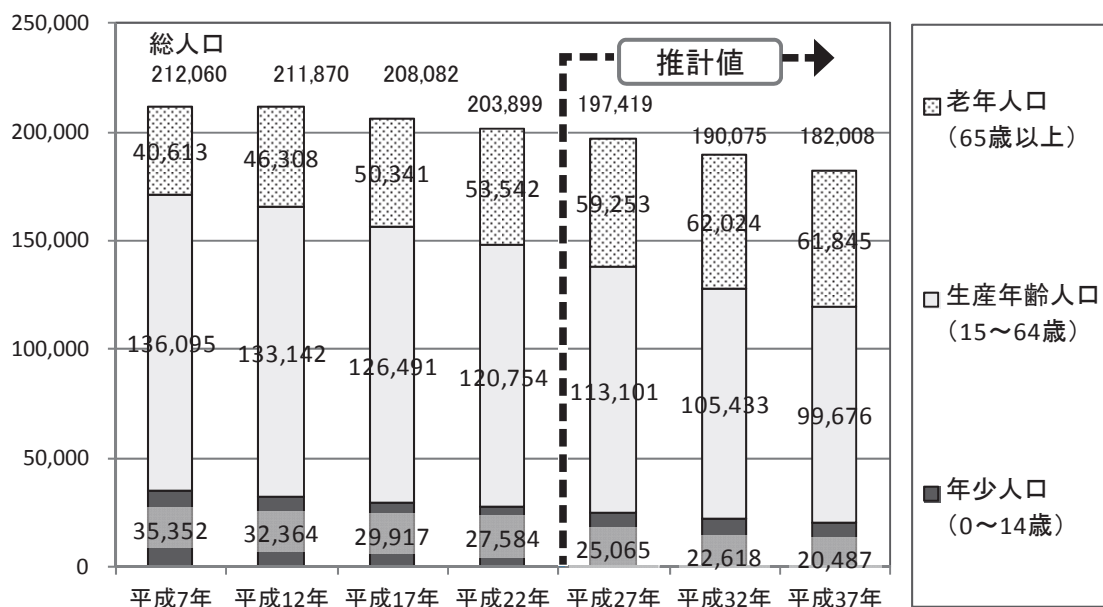
○人口と世帯数

（各年3月31日末現在）

区分 年	人口(人)	世帯数	人口の増減(人)
平成 23	205,610	72,729	△ 1,226
24	203,904	72,918	△ 1,706
25	202,312	73,164	△ 1,592
26	200,785	73,489	△ 1,527

出所：平成26年版上越市の環境

○人口推計



※総人口には年齢不詳人口を含む

出所：国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所（平成25年3月推計）から作成

(7) 産業

就業者数は、総人口の減少に伴い年々減少しており、実農家数は減少傾向にあり、今後高齢化によりさらなる減少が考えられます。また、事業所数、商店数、従業員数のいずれも減少傾向にあります。

○就業者数 (平成22年10月1日現在)

	第1次産業	第2次産業	第3次産業	分類不能	総数	総人口
人数(人)	5,271	29,807	61,771	2,768	99,617	203,899
割合(%)	5.3	29.9	62.0	2.8	100.0	

出所：平成22年国勢調査

○農業の状況 (各年2月1日現在)

年	区分	実農家数	経営耕地面積 (ha)	一戸当たりの面積 (ha)	後継者数(人)
平成17		8,052	13,264	1.65	3,884
22		5,547	11,159	2.01	2,895

出所：2005、2010年農林業センサス

○工業の状況（4人以上の事業所）

（各年12月31日現在）

年	区分	事業所数	従業員数（人）	製造品出荷額等 （万円）
平成 20		444	17,077	59,517,099
21		403	15,663	43,946,645
22		385	15,760	50,439,689
23		395	16,591	51,797,888
24		374	15,465	46,850,453

出所：平成20、21、22、24年工業統計調査、
平成23年は平成24年経済センサス-活動調査

○商業の状況

（各年6月1日現在）

年	区分	商店数	従業員数（人）	売場面積（㎡）	年間販売額 （百万円）
平成 14		3,286	19,580	286,311	506,363
16		3,076	17,707	277,096	447,568
19		2,908	17,424	308,037	468,999
23		2,591	17,068	271,624	378,224

出所：平成25年版上越市の商工業

(8) 土地利用

市内は、高田地区・直江津地区の2ヶ所の人口集中地区があり、近年も新たな土地区画整理事業などにより、住宅地や商業地としての土地利用が進んでいます。また、多くの工業団地があり、直江津港や高速自動車道などの交通ネットワークを利用した産業も多く展開されているほか、北陸新幹線開通により上越妙高駅周辺の土地利用にも注目が集まっています。

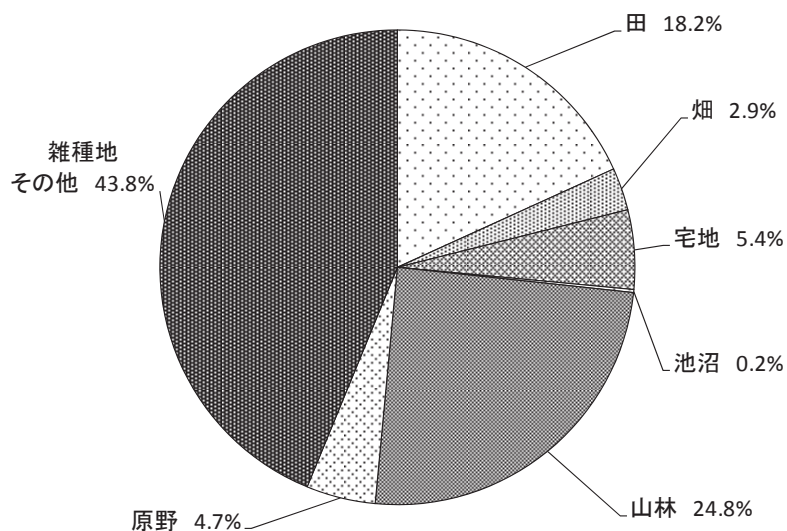
関川東側の平野部や中山間地域は、農業生産機能のほか、景観や環境保全機能を有しており、山地、池沼、海岸線は県立公園に指定されるなど、自然を生かしたレクリエーションの場として活用されています。

○地目別土地利用現況

単位：面積 (ha) (平成 25 年 1 月 1 日現在)

区分 年	田	畑	宅地	池沼	山林	原野	雑種地 その他	合計
平成 25	17,743.2	2,822.1	5,207.3	239.8	24,118.9	4,593.7	42,636.1	97,361.0

出所：新潟県市町村課「固定資産の価格等の概要調査」



2 現状と課題

(1) 生活環境

(ア) 環境汚染の防止

○典型7公害の監視

環境基本法で公害として定義される大気汚染、水質汚濁、土壌汚染、騒音、振動、地盤沈下、悪臭は、人の健康や生活環境に有害な影響を及ぼす恐れがあることから汚染物質等の監視を行ってきました。また、騒音と悪臭が大半を占める公害苦情の受理件数は全体的に減少傾向にあり、その処理率も9割を超えています。

一方近年は、従来の工場・事業場など産業活動に起因する苦情に加え、近隣騒音など住居系の地域で発生する苦情や飲食店やサービス業の悪臭苦情など、多様化しています。

●公害苦情受理状況

年度	合計		典型七公害							典型七公害 以外	処理率 (%)
			大気汚染	水質汚濁	土壌汚染	騒音	振動	地盤沈下	悪臭		
平成21	受理件数	51	5	13	0	17	3	0	12	1	92.2
	処理件数	47	5	11	0	16	3	0	11	1	
平成22	受理件数	51	5	6	0	16	1	0	22	1	94.1
	処理件数	48	5	5	0	15	1	0	21	1	
平成23	受理件数	52	5	3	0	16	6	3	17	2	94.2
	処理件数	49	5	2	0	15	6	3	16	2	
平成24	受理件数	36	2	1	0	10	4	1	16	2	94.4
	処理件数	34	2	1	0	9	4	1	15	2	
平成25	受理件数	35	3	1	0	16	2	1	10	2	97.1
	処理件数	34	3	1	0	16	2	1	9	2	

出所：平成26年版上越市の環境

○越境による大気汚染

近年、大気汚染物質の越境に起因するとされる光化学オキシダントや微小粒子状物質（PM2.5）などによる広域的な大気汚染が発生しています。

環境基準が設定されている二酸化硫黄、浮遊粒子状物質、二酸化窒素は環境基準に適合していますが、光化学オキシダントの適合率は100%に達していません。

また、PM2.5については、平成26年2月26日に新潟県が県内で初めて県全域に注意喚起を行い、当市は、防災行政無線や安全メール、市のHP等により速やかに市民に周知しました。

●環境基準適合率一覧

区分 年度	二酸化硫黄	浮遊粒子状物質	二酸化窒素	光化学 オキシダント
平成21	100	100	100	97.4
22	100	100	100	97.8
23	100	100	100	99.4
24	100	100	100	96.4
25	100	100	100	98.5

出所：環境保全課

課 題

市民の健康や生活環境に悪影響を与えないように、長期間継続的に大気汚染物質に係る濃度を把握し、県や関係機関と連携し、監視や指導体制を整備する必要があります。

特に、広域的な大気汚染は発生原因特定が難しいため、国や県による広域的な測定体制を強化するとともに、周辺自治体やその他関係機関との情報交換や連絡協力体制を密にする必要があります。

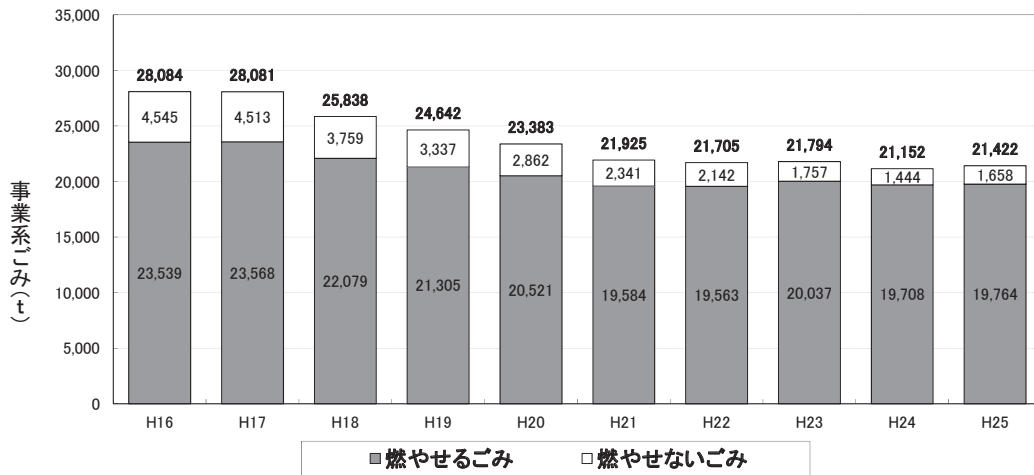
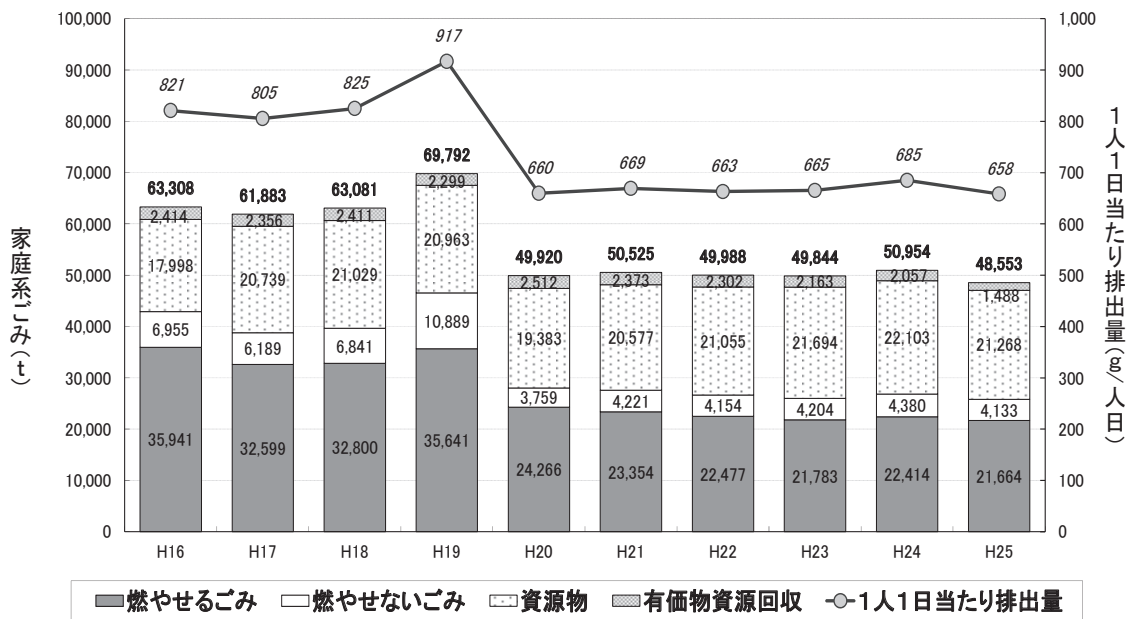
(イ) 生活環境の維持向上

○廃棄物の排出量

当市のごみ分別は、昭和46年度に「燃やせるごみ」と「燃やせないごみ」の2分別収集から始まり、現在は14分別となっています。

また、平成20年4月から実施した「家庭ごみ全市有料化」により、家庭ごみが大幅に減量して以降、減量傾向が続いていますが、一人1日当たりの排出量は横ばい傾向が続いています。

ごみの不法投棄については、大規模な不法投棄は減少傾向にありますが、家庭ごみのポイ捨てが増加傾向にあり、飲料容器や弁当くず、家電製品などの不法投棄が見受けられます。このため、町内会と連携し全市クリーン活動を行い、年間100t程度のごみを回収しています。



出所：上越市一般廃棄物処理基本計画

●全市クリーン活動の実施状況

年度	区分	参加団体数	参加人数	回収量 (kg)
平成 22		1,710	60,155	111,041
23		1,647	60,380	114,978
24		1,587	64,514	111,081
25		1,764	58,182	93,754

出所：平成 26 年版上越市の環境より作成

課 題

家庭ごみについては各家庭での生ごみの水切りの徹底、買い物時のエコバッグの利用などごみの減量化の取組の周知などをより一層図る必要があります。また、高齢化に伴い、ごみの分別や排出が困難な世帯の増加が予想されるため、ごみヘルパーによるごみ出し支援制度の周知を図る必要があります。

一方、不法投棄については、広報等による啓発や看板の設置、関係機関との連携を深める必要があります。

○景観形成

多くの人々が共感し、心地よいと感じる景観を「景観資産」とし、特定を進めてきました。平成27年3月現在、市内で、豊かな自然に分類される10件の「景観資産」を特定し、ホームページや広報などを通じてその魅力を発信し、市民共有の資産としての意識の醸成を図ってきました。また、これらの景観は、地域の市民の活動等により保全されています。

●景観資産

景観資産一覧（豊かな自然）	
高田公園の桜	田麦ぶなの森公園
高田公園のハス	米山
諏訪神社の大ケヤキ	朝日池
柳葉ひまわり	松ヶ峯周辺の桜と妙高山
虫川の大スギ	夕日の沈む日本海

出所：都市整備課

課 題

景観の重要性に対する市民の意識や理解を深めるために、環境保全に対する意識の高揚を図るほか、景観資産の周知や活用方法について検討する必要があります。

(2) 自然環境

(ア) 自然環境保全地域の指定

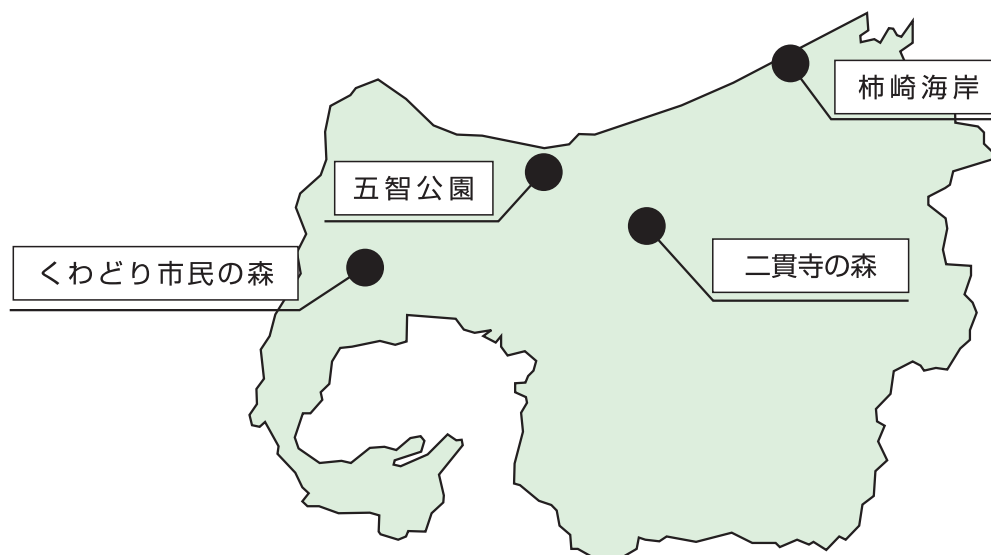
○自然環境保全地域の指定

市では、恵まれた自然環境や希少な野生動植物を、開発行為や盗掘などから守り、自然の持つ復元力を高め、自然を再生することにより、地域の多様な生態系などの自然環境を健全な状態で確保するため、「上越市自然環境保全条例」を平成 20 年度に施行しました。本条例に基づき、これまでに 4 か所の自然環境保全地域を指定しました。

●自然環境保全地域一覧

名称	所在地	面積	指定年月
柿崎海岸自然環境保全地域	柿崎区柿崎地内 柿崎区直海浜地内	柿崎東海岸 約 3.2ha 出羽・直海浜海岸 約 5.1ha	平成 22 年 3 月
二貫寺の森自然環境保全地域	上真砂、杉野袋、 下百々地内	二貫寺の森一帯 約 28ha (河川区域は除く)	平成 23 年 3 月
五智公園自然環境保全地域	五智 6 丁目、 国府 1 丁目地内	五智公園一帯 約 22ha	平成 26 年 3 月
くわどり市民の森自然環境保全地域	西谷内、横畑地内	くわどり市民の森のうち 約 132ha	平成 26 年 3 月

出所：環境保全課



○レッドデータブックの発刊

地域における多様な生態系を健全な状態で確保し、人と自然との豊かなふれあいを保つことにより、人と自然が共生できるようにするための資料として、上越市レッドデータブック（本編・普及版）を発刊しました。

レッドデータブックでは、絶滅した種や絶滅の恐れがある種などを維管束植物、キノコ、哺乳類、鳥類、爬虫類、両生類、魚類、昆虫類の8つの分野について掲載をしています。発刊にあたっては、上越地域の動植物に関する第一人者の方々にご協力をいただきました。

●上越市における絶滅のおそれのある野生生物（上越市レッドデータブック）



○環境に配慮した開発事業

開発事業による重大な環境影響を防止するため、新潟県環境影響評価条例の対象事業に対し、環境影響評価会議において、環境の保全の観点から調査審議し、より環境に配慮した事業内容となるよう誘導しました。

●県環境影響評価条例に基づく対象事業（直近10年分）

評価書 発行年度	事業名称	事業者
平成 21	直江津液化天然ガス受入基地建設	国際石油開発帝石（株）
22	上越市黒井・上荒浜、下荒浜地区敷地整備緑化計画管理型最終処分場建設工事	日本海水化工（株）
26	上越市廃棄物処理施設整備及び運営事業	上越市

出所：環境保全課

課 題

上越市の貴重な自然を守るため、情報発信や学習の場の提供、自然環境保全地域の指定及び地域内での自然観察や清掃活動などを継続して実施することで、市民の環境保全に対する意識の醸成を図る必要があります。

また、環境に重大な影響を与える恐れがある開発事業に対しては、環境影響評価会議の開催等により、公害の防止及び自然保護の見地から調査審議していく必要があります。

○野生鳥獣

農林業の縮小による優良な田園や森林の減少のほか、人口の減少・高齢化により、集落と山地の緩衝地となっていた里山の荒廃が進み、山地に生息していたツキノワグマ、イノシシ、サルなどの野生鳥獣が集落部に出没するようになりました。その結果、野生鳥獣による農作物被害や人身被害が発生しています。

平成 27 年 3 月末現在で、ツキノワグマの出没件数は前年度比で 5 倍以上となっています。

●クマの目撃件数の推移

年 度	平成 22	平成 23	平成 24	平成 25	平成 26
ツキノワグマ	27	20	35	17	96

出所：環境保全課

課 題

森林の整備は、市の森林関連施策の方向や伐採、造林などの森林施業に関する指針などを定めた「上越市森林整備計画」に基づき、適切な森林整備を推進していく必要があります。

また、野生鳥獣による人身被害等を防ぐため、出没（目撃）時の速やかな報道機関等を通じた情報提供や安全メール等での注意喚起、野生鳥獣の生態等についての学習会の開催などを着実にやっていく必要があります。

(イ) 自然環境の活用

○公園・緑地の活用

都市公園や自然公園などを整備し、幅広い年代層の市民がみどりや自然と触れ合い、憩うことができる場を提供してきました。また、町内会等とパーク・パートナーシップ事業の協定を結び、地域の交流の場である公園の管理を協働で行うことにより、良好な公園環境の維持に努めてきました。

●都市公園の整備状況（平成26年3月31日現在）

種別	総合公園	地区公園	近隣公園	街区公園	運動公園	広域公園	特殊公園 (風致公園)	合計
箇所数	2	2	4	112	3	1	1	125
面積 (ha)	74.2	8.6	5.4	22.5	27.2	48.0	6.6	192.6

出所：平成26年版上越市の環境

●自然公園等の面積

自然公園名	面積 (ha)
佐渡弥彦米山国定公園	753
久比岐県立自然公園	4,328
米山福浦八景県立自然公園	1,440
直峰松之山大池県立自然公園	1,092
合計	7,613

出所：平成26年版上越市の環境

●パーク・パートナーシップ事業（実施公園数）

年度	平成21	平成22	平成23	平成24	平成25
実施公園数	108	108	109	111	111

出所：平成26年版上越市の環境

課 題

貴重な市民の憩いの場として、今後も都市公園等を維持管理していく必要があります。市民生活の場におけるみどりの保全・創出は、地域住民と連携を図り地域の実情に合わせた管理を行う必要があります。

○環境保全型農業の推進

農業分野においても、地球温暖化対策、生物多様性保全に積極的に貢献する取組が重要となっています。化学肥料・化学合成農薬の5割低減と冬期湛水などをセットで取り組み、生物多様性保全などに効果の高い営農活動に取り組む農業者等に対して、環境保全型農業直接支払いなどの支援を行うなど環境に配慮した農業を推進してきました。

課 題

当市の面積の約2割が田や畑として利用されており、環境保全型農業が生物多様性に与える影響は大きいと考えられます。農薬や肥料といった生産資材の適正な使用の啓発や有機栽培の推進など、自然の循環機能をいかした環境にやさしい農業を推進する必要があります。

また、環境保全型農業の推進を図る一方で、生物多様性の必要性を市民等に周知する必要があります。

(3) 地球環境

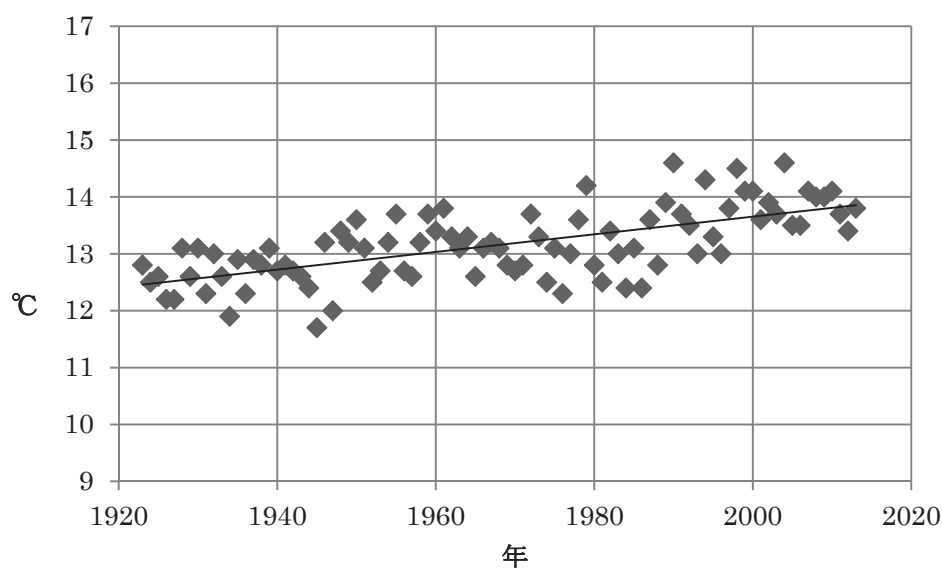
(ア) 地球温暖化対策の推進

○地球温暖化

人間活動にともなう大気中の温室効果ガス（二酸化炭素等）濃度の増加は、地球温暖化という問題を引き起こすと言われていています。気温上昇が続いた場合には、大雨の頻度増加など、私たちの生活や生態系に大きな影響を及ぼすことが懸念されています。近年これらの気候変動に対し、温室効果ガス排出量を減らす「緩和策」と同時に、温暖化が進んだ場合の影響軽減、リスク回避等の「適応策」の検討が必要とされており、より現実的な問題として捉えられるようになってきました。

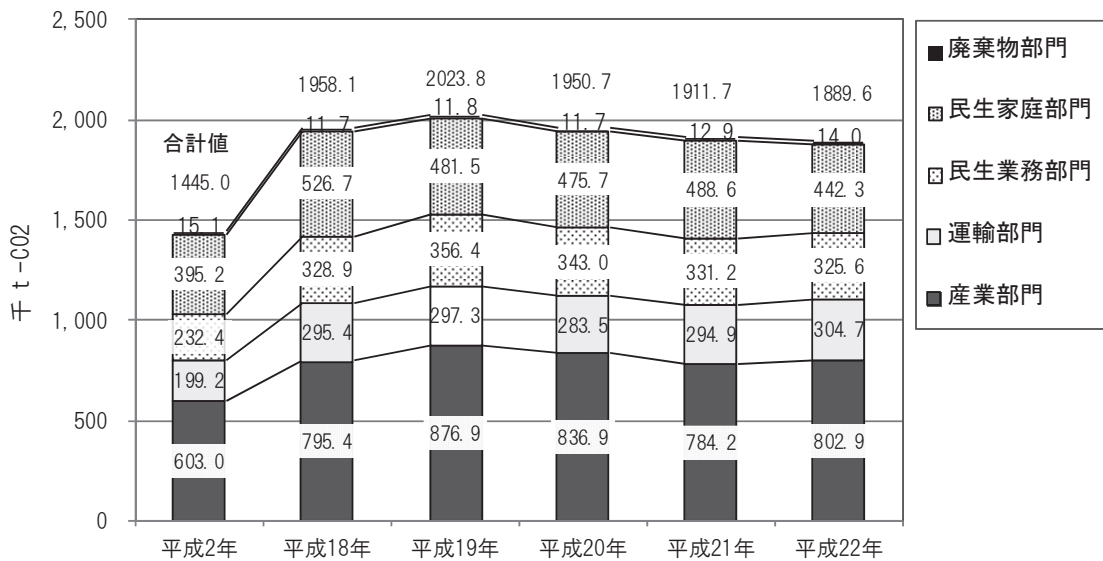
当市の平均気温は近年上昇傾向であり、地球温暖化の原因とされる温室効果ガス排出量も横ばいとなっています。また、人口は減少傾向にありますが、核家族化など世帯構成の変化などから、民生家庭部門の温室効果ガスの排出量も大幅な減少には至っていません。

●市の平均気温の推移



出所：気象庁（高田特別地域気象観測所のデータより環境保全課が作成）

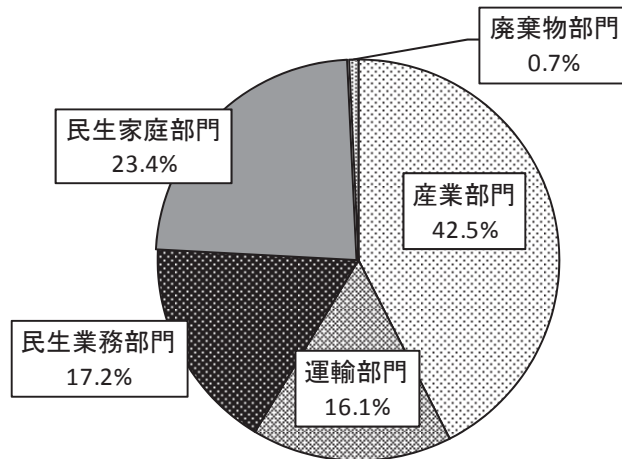
● 温室効果ガスの排出量の推移



※各項目の値は四捨五入しているため、合計が合計値と一致しない値があります

出所：環境保全課

● 温室効果ガス排出量部門別割合(平成22年)



出所：環境保全課

課 題

地球温暖化は今後さらに進むことが懸念されており、環境の変化は私たちの生活を大きく変える危険性をはらんでいます。一人ひとりが現在の自分のライフスタイルを見直し、地球温暖化の原因とされている温室効果ガスの排出量を少なくするため積極的に取り組む必要があります。

○地球温暖化対策とエネルギー政策

平成 23 年の東日本大震災後、国内の原子力発電所は定期検査等により順次停止し、稼働していません（平成 27 年 3 月現在）。このため、我が国の主な電源構成は二酸化炭素をより排出する火力発電となっており、発電における温室効果ガス排出量は増加傾向となっています。また、電力供給に関しては、夏期や冬期に原子力発電所への依存が高い電力管内を中心に電力不足が懸念され、全国的な節電が呼び掛けられています。

このような背景のもと、市では、平成 25 年度にエネルギーの自給率の向上や豊かな地域資源を生かしたエネルギーの地産地消などを目指すため、「上越市再生可能エネルギー導入計画」を策定しました。この計画では、当市に適した 6 つのエネルギー源を選定し、資源が枯渇せず繰り返し使え、発電時や熱利用時に地球温暖化の原因となる二酸化炭素をほとんど排出しない再生可能エネルギーの導入普及を積極的に推進しています。

●上越市に適し重点的に導入推進を行う再生可能エネルギー

太陽光発電	雪氷冷熱利用
小水力発電	温度差エネルギー
バイオマス _注 利用	クリーンエネルギー自動車

出所：上越市再生可能エネルギー導入計画

注：バイオマスとは、動植物などから生まれた生物資源（化石資源を除く）の総称で、これらの資源を「直接燃焼」や「発酵ガス化」することで得られるエネルギーがバイオマス利用エネルギーである。間伐材・建築廃材のほか食品廃棄物や家畜排泄物などのバイオマスがある。

課 題

再生可能エネルギー導入を普及するため、市の公共施設に導入することにより効果を検証し、周知する必要があります。また、国や県・近隣市町村と連携し、市民・事業者が、再生可能エネルギーの利用を進めやすい環境づくりを行う必要があります。

○再生可能エネルギーの導入実績

地球温暖化対策を地域で推進するため、市有施設に太陽光発電設備を設置し、再生可能エネルギーの周知・啓発に取り組んできました。また、住宅用太陽光発電システムやペレットストーブを設置する市民や事業者に対して、その費用の一部を補助し、一般家庭における再生可能エネルギーの導入の拡大を図ってきました。

●住宅用太陽光発電システム補助実績（直近5年分）

年 度	件 数	出力合計 (kW)	補助金額 (千円)
平成 21	52	213.54	3,079
22	26	101.74	1,543
23	35	152.15	2,069
24	57	233.56	3,325
25	92	410.60	10,870
計	262	1,111.59	20,886

出所：平成 26 年版上越市の環境

●ペレットストーブ^注の補助実績

年 度	件 数	補助金額 (千円)
平成 21	5	374
22	2	127
23	5	397
24	15	1,288
25	18	1,440
計	45	3,626

出所：環境保全課

注：ペレットストーブは、バイオマスである木質ペレット（樹木の伐採や造材時に発生する枝等を加工）を燃料としたストーブで、ペレットの利用はカーボンニュートラル（二酸化炭素の吸収量と排出量が同じ状態）や森林整備の促進による二酸化炭素の吸収源確保につながると考えられている。

●市内公共施設の発電実績(15 施設)

施 設 名		
雁木通りプラザ	南三世代交流プラザ	豊原小学校（板倉区）
春日小学校	くわどり市民の森管理棟	市営子安住宅 2 号棟
富岡小学校	港町特定公共賃貸住宅	大町小学校
市民プラザ	市営子安住宅 1 号棟	やちほ保育園
デイホーム金谷	安塚中学校（安塚区）	雪だるま物産館

出所：環境保全課

課 題

地球温暖化の原因とされている温室効果ガスの排出量の削減の必要性を普及・啓発するため、市有施設での取組と効果を広く市民に周知する必要があります。また、市民・事業者向けの補助制度についてもその内容を充実させる必要があります。

○ESCO 事業

市施設において、省エネルギーの推進及び環境負荷の低減、さらに光熱水費の効果的な削減を図るため、ESCO（Energy Service Company の略。エスコと読む）事業という方式で省エネルギーシステムを導入しています。

これまで木田第 1 庁舎及びうみてらす名立などにおいて ESCO 事業を導入しています。

●平成 25 年度 ESCO 事業導入の成果（導入前比）

項目	木田第 1 庁舎	うみてらす名立
導入期	平成 17 年 4 月	平成 23 年 4 月
光熱水費の削減額	10,450 千円	18,704 千円
エネルギー削減率	32.9%（原油換算 156 kℓ）	22.8%（原油換算 230 kℓ）
二酸化炭素削減率	32.9%	23.2%

出所：平成 26 年版上越市の環境、観光振興課

課 題

現在 ESCO 事業の条件を満たす規模の対象施設がないため、今後は、ESCO 事業と異なる方法による省エネ機器の入替や設備の省エネ運用に取り組むほか、利用者や施設管理者にも、不要な照明器具の消灯や冷暖房の適正温度の設定等の省エネルギーの取組を促す必要があります。

(4) 環境学習

(ア) 学習啓発の推進

○環境学習の機会の場の提供

毎年6月の環境月間に合わせて開催する「環境フェア」や総合環境学習施設である地球環境学校における体験学習や里山の自然やそこに暮らす人々の「自然と共に生きる知恵と心」にふれるプログラムなど、市民が見て・触れて・学習する機会を提供しています。

●環境フェア実施状況

年度	平成 22	平成 23	平成 24	平成 25	平成 26
利用人数	4,200 人	4,000 人	4,600 人	3,400 人	2,000 人
出展団体 ・企業数	68 団体等	62 団体等	56 団体等	54 団体等	32 団体等

*環境フェア開始年度は平成3年（平成26年度で24回開催）

出所：環境保全課



環境〇×クイズ



エコ工作（エコバッグ作り）

●地球環境学校利用者数の推移

年度	平成 21	平成 22	平成 23	平成 24	平成 25
利用人数	4,426 人	5,114 人	5,370 人	5,888 人	4,575 人

出所：平成26年版上越市の環境

○環境情報施設の充実

市民の環境啓発、活動の拠点として開設した上越市環境情報センターには、これまで延べ約723,000人が来場し、地球環境や上越市の環境について学習してきましたが、市民ニーズや社会経済情勢の変化を踏まえてその在り方を見直し、平

成 25 年度に閉鎖しました。環境情報センターが担ってきた環境情報施設としてのこれまでの役割は、環境エネルギー学習施設として機能が充実した上越科学館が継承し、引き続き学習の場を提供するほか、出前講座等を通じた啓発の機会を提供しています。

●上越市環境情報センター利用状況の推移

年度	平成 12 ～平成 21	平成 22	平成 23	平成 24	平成 25	計
来場者数	535,942	51,656	53,610	48,956	32,717	722,881
講座参加者数	42,440	7,040	9,644	7,969	6,279	73,372

出所：環境保全課

課 題

環境学習は、生活環境・自然環境・地球環境のすべてに分野を包括する重要な分野であることから、市民を対象とした環境に関するイベントの開催などの環境学習の場の提供や、情報提供による啓発を行う必要があります。

また、市民や事業者を更なる環境の取組へと誘導するため効果的な学習の普及方法を検討する必要があります。

○市民環境プロジェクト

第2次環境基本計画の実効性を高めるための重点取組として、市民・事業者・行政が連携・協働して実施する6つのプロジェクト「市民プロジェクト」を設定し、その実行組織として市民環境プロジェクトを設立しました。市民一人一人の行動につなげるため、市民環境プロジェクトが核となり環境問題や環境活動に関心を持つ市民を増やすための活動を行ってきました。

●【6つの市民プロジェクト】

生活環境	<p>・ごみゼロプロジェクト</p> <p>もったいない精神を上越市全体に広げ、循環型社会になるよう取り組みます。</p> <p>【取組例】</p> <p>エコクッキングの推進、布おむつの推進、デポジットまたはマイカップ自販機の推進</p>	<p>・不法投棄防止プロジェクト</p> <p>不法投棄を無くし、私たちのまちの美しい自然を守るため、足元からの取組を進めます。</p> <p>【取組例】</p> <p>不法投棄実態の周知（マップ作成）、不法投棄防止ポスター・標語募集、環境パトロール</p>
------	--	---

自然環境	<p>・豊かな清流蘇らせ隊プロジェクト 川は身近で貴重な自然体験の場です。川をきれいにし、子どもと川遊びができる川に戻します。</p> <p>【取組例】 身近な川での河川愛護活動、川サミットの開催、遊べる川をまとめた川マップの作成</p>	<p>・きれいな水保全プロジェクト 水は循環しているということを念頭に置き、身近なところから始めることで、上越市の「水環境」を守っていきます。</p> <p>【取組例】 「水の地図」の作成、「上越市の水を守る手引き」の作成</p>
地球環境	<p>・エコライフプロジェクト 家電の使用方法の見直しによる省エネを中心に、家庭内で取り組めるエコライフで地球温暖化防止に取り組めます。</p> <p>【取組例】 エコライフ主要取組の調査、エコライフ 10 箇条の作成、出前講座の実施</p>	<p>・エコドライブプロジェクト 生活に密着している自動車の使用方法を変えることや、健康的でゆっくりとした活動から地球温暖化防止に取り組めます。</p> <p>【取組例】 「エコドライブゾーン」の調査・指定、自転車の利用拡大、ノーカーデーの拡大</p>

出所：環境保全課

●【市民環境プロジェクト】

プロジェクト名	主な活動内容（平成 25 年度）
エコライフ ・エコドライブ	エコライフ 5 か条の作成・普及、 エコライフエコドライブイベントの実施
豊かな清流 蘇らせ隊	川での校外学習サポート、河川現地調査
きれいな水保全	自然観察会の実施、柿崎川等の水質や水源調査
ごみゼロ ・不法投棄防止	海岸清掃の実施、環境ポスターを活用した PR 、 コンビニエンスストアにおける「ポイ捨て防止小旗」の掲揚

出所：環境保全課

●【市民環境プロジェクト会員数の推移】

年度	平成 20	平成 21	平成 22	平成 23	平成 24	平成 25
個人	39 人	39 人	39 人	37 人	40 人	41 人
団体	7 社	7 社	7 社	5 社	5 社	5 社

出所：環境保全課

課 題

第 2 次環境基本計画の重点取組を実践してきた市民環境プロジェクトの活動成果やノウハウを、今後の環境施策に反映をさせていく必要があります。